

子ども会活動の目安

基準…仮にコロナに感染している人がいて、子ども会の活動を行うことにより、感染が拡大すると予想される活動は自粛をお願いいたします。

- ・室内での活動は部屋の収容可能人数の、3分の1から半分の人数を基準として活動をしてください。
- ・感染者が発生した場合、迅速に濃厚接触者等を把握するため、各活動において、参加者名簿を作成し、活動から1か月間保管してください。

主な自粛をするべき活動

- ・密閉された部屋で行う、密集した状態での歌唱や息を吹き込む楽器の演奏など。
- ・調理を伴う飲食。対面する状態や、ソーシャルディスタンスの維持が困難な大人数での会食など。バイキングや大皿形式での会食。
- ・密集した状態での着替えや、ビート板などの不特定多数の利用者がいる遊具の使用を伴うプールでの活動。

行ってもよいと考える活動

- ・十分な距離を保ったうえでの歌唱、打楽器などの演奏。
- ・個包装されたお菓子や飲み物、対面を避け、ソーシャルディスタンスを保った状態での飲食。(配膳や配布時、役割を決めておき、大人数の手に触れないようにする。ごみは各自持ち帰る。などの対策も行う。)
- ・道具の共有や対面での使用を避けた状態での工作活動。

今年度子ども会行事計画書より一部抜粋（実施可否の参考に）

- ・ハロウィンやクリスマス会などの行事は、調理を伴う飲食や三密を避けた状態であれば実施可能であると考えます。
- ・アイススケート教室やボウリング大会、運動会なども、感染防止策を講じた上では実施可能であると考えます。
- ・ラジオ体操等も、ソーシャルディスタンスを確保した上では、開催可能であると考えます。
- ・バス旅行等の閉鎖的な場面が生じる活動においても、一定以上の安全が担保された上では、開催可能であると考えます。(隣り合わせで座らない、バス等の定員の半分以下の参加人数である、こまめな消毒や換気、体調に少しでも異変のある方は参加を自粛する等)

※いずれの活動においても、マスクの着用、検温の実施（37度5分以上の方は参加自粛）、参加時、解散時、活動中などこまめに手洗いやアルコール消毒、こまめな換気の実施などの感染防止策の徹底をお願いいたします。

また、使用した机、椅子や道具などもこまめに消毒をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、上記の基準の限りではありません。あくまでも目安として活用し、各子ども会において活動を行ってください。